



2022年5月19日

各 位

会社名 サイジニア株式会社
代表者名 代表取締役会長 吉井 伸一郎
(コード番号：6031)
問合せ先 経営管理部長 石塚 雅一
(TEL.050-5840-3147)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の臨時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

現在生じている当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当、自社株取得等の株主還元策を行えるようにするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高め、効率的な経営を推進するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(資本金の額)

2022年5月19日現在の資本金の額 810,894,565 円のうち、750,894,565 円を減少し、60,000,000 円といたします。払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(資本準備金の額)

資本準備金の額 3,162,414,359 円のうち、3,162,414,359 円を減少し、0 円といたします。減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

3. 剰余金処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金から 1,326,031,134 円を減少し

て、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,326,031,134 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,326,031,134 円

4. 日程

(1) 取締役会決議 2022年5月19日

(2) 債権者異議申述の公告日 2022年5月27日(予定)

(3) 債権者異議申述の最終期日 2022年6月28日(予定)

(4) 臨時株主総会決議日 2022年6月29日(予定)

(5) 効力発生日 2022年6月30日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額及び発行済株式総数は変更ありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではなく業績に与える影響はございません。なお、本件は、2022年6月29日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上